

＝＝＝ 令和7年度 ＝＝＝

大東市地域ケア会議 活動実績報告書

大東市保健医療部高齢介護室高齢支援グループ

【令和8年3月3日 地域ケア会議 課長級会議資料】

～目次～

◇大東市地域ケア会議の概要(令和7年度時点)	-----P3～P4
◇大東市地域ケア会議 令和7年度実績及び令和8年度計画	-----P5～P8
◇令和7年度 大東市地域ケア会議 実務担当者部会	
地域課題に関する提案及び報告	-----P8～P17
(1)事例検討グループ (P8～P10)	
(2)研修グループ(P10～P13)	
(3)課題解決グループ「BCP(事業継続計画)」(P13～P15)	
(4)課題解決グループ「得意なコト・モノ ①グループ」(P15、P16)	
(5)課題解決グループ「得意なコト・モノ ②グループ」(P17)	
◇地域ケア会議に関連する各対策委員会等の令和7年度実績及び令和8年度計画	---P18～P30
(1)高齢者虐待防止対策委員会 (P18～P20)	
(2)見守り対策グループ (P20～P23)	
(3)認知症対策検討委員会 (P23～P25)	
(4)高齢者の生活支援・介護予防に関する協議体 (P25～P28)	
(5)医療・介護連携推進協議会 (P29、P30)	

大東市地域ケア会議の概要(令和7年度時点)

1. 地域ケア会議とは

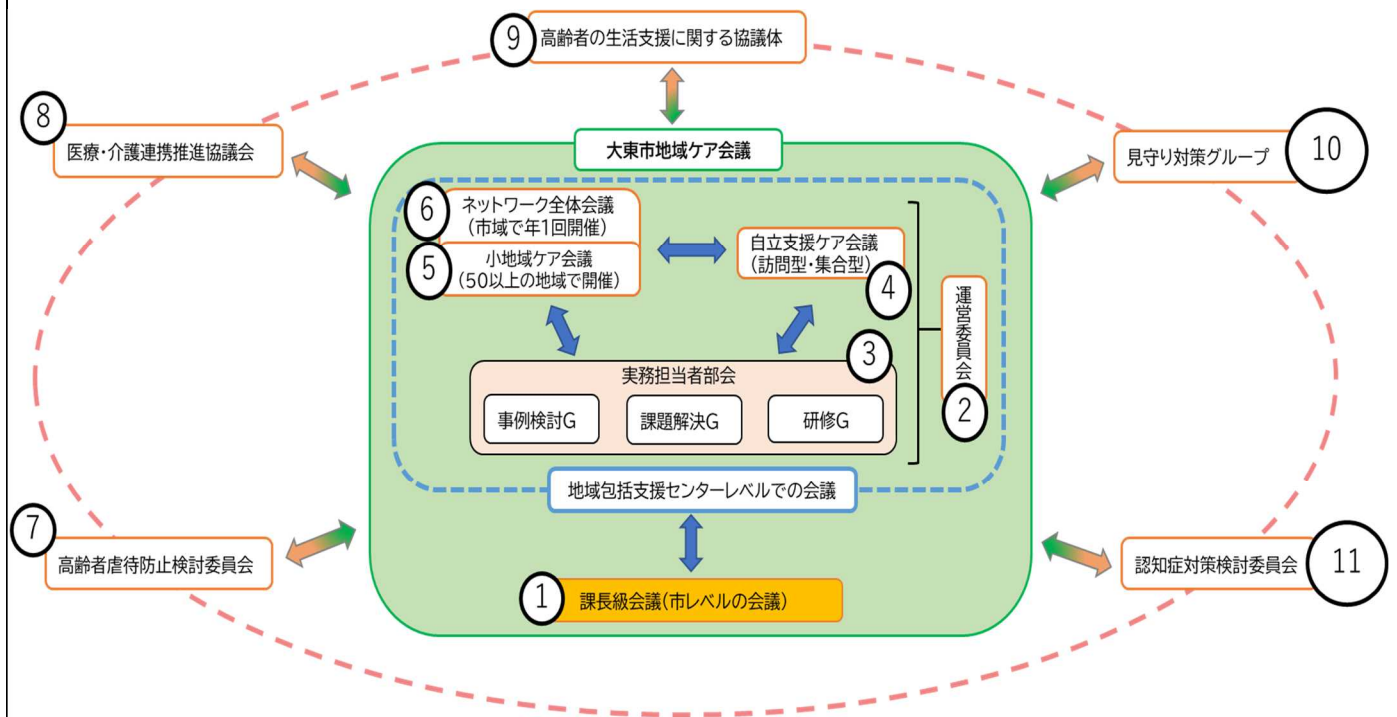
介護保険法第 115 条の 48 で定義されており、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として地域包括支援センターまたは市町村が開催する会議体。

2. 大東市における地域ケア会議について

大東市地域ケア会議は、下記の①～⑥の会議体がネットワークとして機能することにより、フォーマル、インフォーマル含めた取り組み等を生み出し、地域課題における原因の緩和・解消を目指す有機的なシステムとして運用。また、地域ケア会議は単体で機能しているのではなく、⑦～⑪の関連する会議体等とも連携し、相互に作用する体制となっている。

②～⑥の地域ケア会議に関する事務局は大東市地域包括支援センターが担い、①の事務局は高齢介護室高齢支援グループが担っている。

大東市地域ケア会議の全体図



地域ケア会議	機能	小地域ケア会議	ネットワーク全体会議	自立支援事例検討会（訪問型・集合型）	実務担当者部会	課長級会議
1	個別課題解決	○		○	○	
2	地域課題発見	○	○	○	○	
3	ネットワーク構築	○	○	○	○	
4	地域づくり・資源開発	○			○	
5	政策形成				○	○

3. 大東市地域ケア会議の会議体の説明(図①～⑥)

会議体名称	内容
課長級会議 (図①)	③の会議で検討した課題に対する解決策の承認や実行に向けた検討・決定を行う。他協議体、地域のネットワークに関する報告も実施。
運営委員会 (図②)	2カ月1回開催。高齢・障害・母子・CSW・社協等の各分野の支援機関等が参加。図③～⑥の会議体に関する報告・共有を行い、運営について検討を実施。
実務担当者部会 (図③)	月1回開催。各分野の支援機関や企業、NPO 法人等が参加。図③、④、⑤、⑥等から抽出された地域の問題における原因の緩和・解消を目的とした取り組みの検討及び情報共有・支援機関のネットワークづくりを実施。
自立支援ケア会議 (訪問型・集合型) (図④)	介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント技術の向上を目的に、地域包括支援センターの主任介護支援専門員・リハビリ専門職が、介護支援専門員の担当する1プランにつき2回の訪問を通じてアドバイスを行う「訪問型」と、市域の介護支援専門員を対象に年2回開催する「集合型」がある。
小地域ケア会議 (図⑤)	市域の細分化された 50 以上の地域で1カ月～3カ月に1回程度開催。民生委員・福祉委員・自治会長・区長・CSW・社協等の協力によって、個人単位の課題から地域全体の課題、資源等について幅広く協議を行う。
ネットワーク全体 会議 (図⑥)	年に1回、民生委員・福祉委員・自治会・地域住民等を対象にした全体会議を開催し、市域で共通する課題や対策等について共有を行う。

4. 地域ケア会議に関連する他の会議体の説明(図⑦～⑪)

会議体名称	内容
高齢者虐待防止対策 検討委員会 (図⑦)	高齢介護室・地域包括支援センターの管理者及び社会福祉士が参加し、月1回開催。高齢者虐待防止に関する啓発及び実態把握と対策の検討、高齢者虐待事例の検討を行う。
医療・介護連携推進 協議会 (図⑧)	大東・四條畷 医療介護連携推進事業における業務を円滑かつ適切に運営するため、関係団体等と連携し、多職種協働による在宅医療・介護の連携体制を構築することを目的とする協議会。
生活支援・介護予防 に関する協議体 (図⑨)	生活支援・介護予防の体制整備に向けて、NPO、民間企業、介護サービス事業所、ボランティア団体等の多様なサービス提供主体が参画し、情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。100 以上の団体が登録。
見守り対策グループ (図⑩)	高齢介護室のグループにて、地域の見守り活動の構築及び推進について検討を行う。事業者との地域の見守りに関する協定を推進する。
認知症対策委員会 (図⑪)	高齢介護室・地域包括支援センター(主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士)が参加し、月1回開催。認知症理解に関する啓発及びその家族に対する支援策の検討を行う。

大東市地域ケア会議 令和7年度実績及び令和8年度計画

※令和7年度実績は令和8年1月末時点

1. 運営委員会(図2)

●開催回数:5回(見込み:6回)

地域保健課、社会福祉協議会、CSW、生活支援コーディネーター、障害福祉相談支援機関、ケアマネ研究会、高齢介護室高齢支援G、地域包括支援センターが委員として集まり、地域ケア会議に位置付けられる会議体の運営について報告と協議を実施。また、ネットワーク全体会議の企画検討から開催までを実施。

2. 実務担当者部会(図3)

●開催回数:10回(見込み:12回)

令和6年度に地域ケア会議で行った地域課題アンケートや会議体内で上がった地域課題の整理・分析を実施。その内容をもとに、「研修グループ」「事例検討グループ」「課題解決グループ」を立ち上げ、地域課題の解決・緩和に向けた取組みを検討・実施。

3. 自立支援ケア会議(図4)

●集合型 開催回数:2回 ●訪問型 開催回数:61回(見込み:62回)

介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を目的に、自立支援ケア会議(集合型・訪問型)にて、要支援1・2レベルのケアプランアドバイス(自立支援のためのケアプランの確認・助言)と、要介護1・2レベルのケアプランアドバイスを実施した。

4. 小地域ケア会議(図5)

●開催回数:206回(見込み:257回)

民生委員・福祉委員・自治会長・区長・CSW・社協等の協力により開催し、個人単位の課題から地域の課題、地域資源等について幅広く協議を実施。また、地域内では解決が困難な事例や問題については、地域課題として他の会議体へ共有を行った。

■開催回数の内訳:東部49回・西部40回・南部54回・北部63回

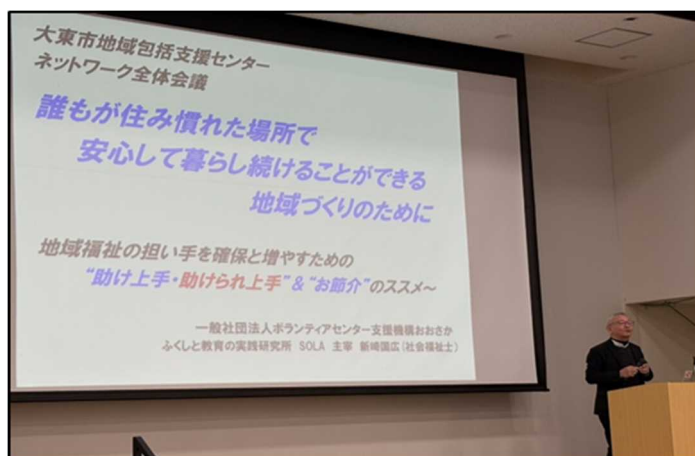
参考:小地域ケア会議開催地域

東部エリア	寺川住宅、寺川、中垣内、北之町、北条西、東之町、辻之町・桜ヶ丘、中之町、若草町、四条之町、山之手、野崎1、野崎2、龍間
西部エリア	御領地区、新田地区、西諸福地区、赤井地区、太子田地区、中・北灰塚地区、東諸福地区、南灰塚地区、南郷・氷野4丁目地区、氷野2丁目地区、氷野3丁目地区、朋来1～2丁目地区
南部エリア	栄和町、御供田中、御供田北、住道北・谷川、川中新町、扇町、泉町、大東町、大野、南新田、平野屋、末広町、御供田南、氷野
北部エリア	三箇1丁目、三箇2丁目～6丁目、深野3丁目、深野4丁目、深野5丁目、深野北、中楠の里町、津の辺・南津の辺町・西楠の里町、南楠の里町、北新町、北楠の里町、明美の里町、緑ヶ丘1丁目、緑ヶ丘2丁目

5. ネットワーク全体会議(図6)

●全体会議 開催数:1回

市全域の民生委員・福祉委員・自治会役員等の地域住民を対象として上記の定例会議で企画運営は定例会議のメンバーで共同して行い、令和8年1月 22 日 市民会館キラリエホールにて開催し 71 名が参加。新崎国広先生を講師として招き、「誰もが住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができる地域づくりのために」をテーマとした講話を行っていただき、グループワークを様々な地域を混ぜて行うことによって、住民同士の各地域の取り組み等の情報交換や交流を図ることができた。



【参加者アンケート集計と分析:回答者 65 人】

◆ 1. 所属

民生委員児童委員	31 人/約 48%
校区福祉委員	30 人/約 44%
区長・自治会役員	4 人/約 6%

◆ 2. 年代

40 代	1 人/約 1.5%	50 代	5 人/7.7%	60 代	19 人/約 29.2%
70 代	29 人/約 44.6%	80 代	10 人/約 15.4%	不明	1 人 /約 1.5%

◆ 3. アンケート結果

①地域包括支援センターからの「ネットワーク全体会議について」の概要説明の評価

わかりやすい	49 人/75.4%	普通	16 人/24.6%	わかりにくい	0 人
--------	------------	----	------------	--------	-----

【主な理由】

- ・資料に沿った丁寧な説明で理解しやすかった。
- ・分かりやすい言葉で、ネットワーク全体会議の位置づけや役割が明確になった。
- ・現状や問題点がよく分かった。

②新崎氏による講話「誰もが住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができる地域づくりのために」の評価

わかりやすい	59 人/90.8%	普通	5 人/7.7%	わかりにくい	1 人/1.5%
--------	------------	----	----------	--------	----------

【主な理由】

- ・講師の話し方が上手で、熱意が伝わり、内容が心に響いた。

- ・具体的な事例や「助け上手、助けられ上手」といった概念が分かりやすかった。
- ・日々の活動に活かせるヒントや学びがあった。

③質問「グループワークが今後の地域活動に役に立ちそうですか？」の評価

そう思う	35 人/54.7%	ややそう思う	27 人/42.2%	あまり	2 人/3.1%
------	------------	--------	------------	-----	----------

【主な理由】

- ・他の地域の取り組みや課題、工夫点を知ることができ、参考になった。
- ・様々な意見交換を通じて、自分自身の課題や活動を見つめ直す機会になった。
- ・同じような悩みを持つ仲間がいることを確認でき、モチベーション向上につながった。
- ・情報共有の重要性を再認識した。
- ・グループワークの時間が短く、もっと話したかった

④自由記載「今後取り上げて欲しい地域課題や講座テーマ」の回答

【事由記載要約：22 人が回答】

- 担い手・後継者不足の解消：民生委員や自治会役員のなり手不足、活動維持の困難さ。
- 地域での楽しい関わり方：子どもも巻き込んだ活動、住民同士の交流促進。
- 高齢者・児童の権利擁護や見守り：虐待、孤独死、独居高齢者との関わり方、認知症への取り組み、8050 問題。
- 地域コミュニティの強化：自治会加入率向上、横のつながりの大切さ、顔の見える関係づくり。
- 防災：地域で取り組む防災のアイデア。
- 専門機関との連携 包括支援センターや社協の活用、相談の仕方、情報提供の必要性。
- コミュニケーションの取り方：地域住民との話し方、傾聴スキル。

4. 総括

参加者にとって非常に有意義な機会であったことがアンケート結果から伺える内容となった。特に、講師の講演やグループワークを通じた他地域との情報交換・交流は高く評価された結果となった。地域福祉の担い手である民生・児童委員や校区福祉委員が多数参加し、活発な意見交換が行われたことは、会議の目的は達成できたと言える。

一方で、「担い手不足」や「地域活動の活性化」といった共通の課題意識も浮き彫りとなり、今後地域ケア会議の機能の中で、これらの具体的な課題解決に向けた議論や、より実践的な情報共有の場の重要性が確認された。本会議ではグループワークの時間をさらに充実させるなど、参加者間の交流を深める工夫も有効と考えられる。

《令和8年度計画》

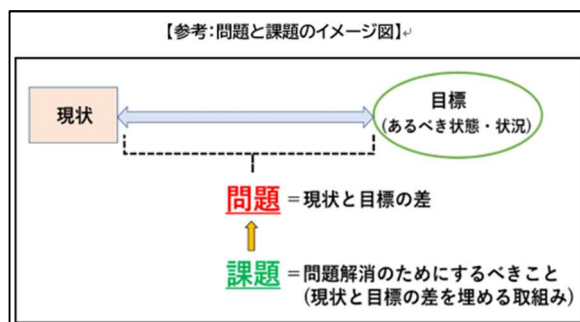
- (1) 自立支援ケア会議・小地域ケア会議を通じて、個別ケースにおける課題分析や、地域課題及び地域資源の情報収集を実施。ネットワーク全体会議を通じて地域で共通した課題や情報の共有及び住民間の交流を図り、支援ネットワーク体制を構築していく。
- (2) 実務担当者部会では、各会議で抽出された地域課題や資源の共有を行い、有効な課題解決方法の確立、新たな資源開発や既存資源の活用、地域づくりを行うためにグループワークを計画的に行う。

- (3)小地域ケア会議等を通じて抽出された課題について、地域住民が参加する年1回のネットワーク全体会議を開催し、地域課題やニーズに沿った情報を地域住民にも発信していくとともに、地域を越えた交流を促進する。
- (4)地域ケア会議と「高齢者虐待防止検討委員会」、「医療・介護連携推進協議会」、「高齢者の生活支援に関する協議体」、「見守り対策グループ」、「認知症対策検討委員会」が連携し、相互に作用する体制を構築する。
- (5)包括的支援体制の整備を目指し、多分野との連携及び共有を図り、相談支援・参加支援・地域づくり等の取組み等の共同や、機能分化しながらも連動する会議の実施等を検討していく。
- (6)DXによる業務改善や効率化を推進することによって、専門職や地域の担い手不足などの地域の各種問題の解消や緩和が可能となることから、総務省と地方公共団体金融機構のアドバイザー派遣事業を利用して、地域ケア会議実務担当者部会内で研修を実施する予定。
アドバイザーは総務省地域情報化アドバイザーの宮崎昌美氏を予定。

令和7年度 大東市地域ケア会議 実務担当者部会 地域課題に関する提案及び報告

【実務担当者部会について】

月に1回開催。関係各課、高齢・障害・児童・医療等の各分野の支援機関やNPO法人、民間企業等が参加。小地域ケア会議等から抽出された地域で発生している問題の緩和・解消を目的とした取り組みの検討及び情報共有・支援機関のネットワークづくりを行う。



1. 事例検討会グループ

(1)選択した地域の問題・課題

『多機関の適切な協同と連携』

【原因・現状】

世帯や地域が抱える複雑な問題に対応していくために、分野や世代を超えた包括的な支援体制の構築が求められていが、専門職が個々に活動するなかで、専門外の問題や課題に直面した際に適切な相談先が個人のなかで不明瞭で、支援に効果的なチーム連携がとなる事例が生じる。

【解消のための着目点】

上記のような状況を改善していく一環として、様々な専門職がお互いの役割や機能を理解することが重要となる。同じ事例に対峙しても職種により事例の見え方や事例に対するアプローチも専門職によって異なる。各分野の専門職のアプローチの仕方の違いを知る、お互いの役割を知る機会とする事例検討会を企画・開催する。

(2)実施内容

地域の実情に応じた重層的支援体制整備事業について理解を深め、多分野の支援者で共通した認識を形成する機会を持つことを目的に下記のとおり研修を企画・実施。

【事例検討会の概要】

1. 日時/令和7年 10 月 21 日(火)9 時 30 分～11 時 30 分

2. 場所/市民会館キラリエホールホール②

3. 対象/地域ケア会議参加機関

4. 内容

(1)検討事例「認知症にアルコール依存症を併発した事例」を紹介。

身体的な自立度は高く認知症状は軽度の進行であるものの家事全般ができない高齢者。配偶者が他界した喪失感からアルコール依存傾向となり、居酒屋での支払いができず未納が増加し家族が把握した事例。

(2)グループワーク

多分野の専門職が入ったグループとなるよう、申込後にグループ分けを実施。「①/事例に対して、専門職としてどのように関わることができるか」、「②/過去に関わったことがある認知症事例内容を共有」についてグループワークを実施。その後、各グループで整理した内容を全体に発表し共有。



ワーク①まとめ

●生活支援の視点

アルコール依存症からの脱却支援(趣味の発見、居酒屋への協力依頼)、金銭・薬の管理、生活支援(掃除・洗濯)、信頼関係の構築、喪失感のケア、家族交流の促進、傾聴ボランティアの活用など

●専門性と包括的な視点

専門治療の必要性判断、介護施設への入所検討、在宅生活の継続判断、短期入所による生活リズム調整、アルコールとの向き合い方(断酒か抑制か)、本人・家族・関係機関との方向性共有など

●地域のインフォーマルな資源活用

地域との関わり(サロン、地域食堂、男の料理教

ワーク②まとめ

- ・通帳紛失による成年後見人制度の利用事例
- ・認知症が進んだパーキンソン病患者への介入事例(難病申請を通じた支援)
- ・家族との見識の違いによる支援進行困難事例
- ・徘徊対策としての食料配置
- ・アルコール依存症に関する保健所相談事例
- ・認知症患者による万引きへの対応事例(スーパーとの連携)
- ・在宅から施設入所への移行に関する判断に関する事例

室など)、訪問看護、保健所の活用、自治会・老人会との連携など

(3)事例提供者から実際の支援内容を共有

(4)①～③の各機関から制度の情報提供と当該事例を想定した対応を紹介

①「日常生活自立支援事業」 大東市社会福祉協議会

②「居宅療養管理指導」 阪神調剤薬局

③「地域リハビリテーション活動支援事業」 大東市地域包括支援センター



(3)上記(2)を通じて検討した地域の問題を解消・緩和するための提案等

- ・専門職、事業所からの地域ケア会議参加者の増加(地域ケア会議の意義の発信)。
- ・参加者が増加し、より多くの専門職と顔が見える関係ができることでチーム作りの選択肢が広がる。また、地域ケア会議内で事例検討を行う際にもより多くの事例に触れることができる。

2. 研修グループ

(1)選択した地域の問題・課題

『空き家問題』

①【原因】

- ・独居高齢者・高齢者のみの世帯増加。
- ・認知症によって判断能力が低下し、不動産管理・売却等ができなくなる「資産凍結」問題。
- ・相続未整理や共有名義により意思決定が大幅に遅延。
- ・入院・施設入所・転居等で家が空いたままになるケース増加。
- ・遠方居住の家族による管理の困難問題。
- ・家の将来(売却・賃貸・活用等)について家族内で協議されず、判断の先送り。
- ・遺言・信託など事前対策に関する情報が住民に十分浸透していない。

②【現状】

- ・大東市の空き家は 8,660 戸(空き家率 14.5%)と全国平均との差が大きい。
- ・特に「その他空き家」1,900 戸は管理不全の状態となっており、防災・防犯・景観面のリスクが高い。
- ・多くの相談が、問題が顕在化してからであり早期支援につながりにくい。
- ・市民が「どこに相談すべきか分からない」という相談導線の不明確さが課題。

- ・認知症・相続・家族信託など、空き家になる前の対策が広く普及していない。
- ・空き家活用(売却・賃貸・地域拠点等)に関する情報が整理されておらず、活用の選択肢が伝わりにくい。

③【解消のための着目点】

- ・空き家化の兆候を早期に把握するための 情報連携と気づきの仕組み。
- ・市民・支援者が迷わず相談できる 相談ルートの明確化と統一的な案内。
- ・空き家発生の主因である認知症・相続などの 事前対策の普及啓発。
- ・不動産・司法・建築・福祉といった複数領域による 専門職協働。
- ・空き家を地域資源と捉え、活用を促す 利活用の視点。

(2)実施内容

空き家問題を地域全体の問題として捉え、下記について理解を深めることを目的として研修会を開催する。また、早期対応の重要性を共有し、住民・支援者・関係機関が連携して空き家問題に取り組む意識を醸成する。

- ・空き家の現状とリスク ・高齢化や認知症による管理困難の問題
- ・事前に取り組むべき対策 ・空き家の活用可能性

【研修会の概要】

1. 日時/令和7年11月11日(火)9時30分～11時30分
2. 場所/市民会館キラリエホール②
3. 参加人数/地域ケア会議参加者31人、つながる未来サポート関係者7人
4. 内容/

(1)講義/「高齢化と空き家問題～事前にできる対策～」

一般社団法人つながる未来サポート理事 富田泰富氏



富田 泰富 Tomita Yasuhisa

『幸せを絆ぐ相続アドバイザー』
一般社団法人つながる未来サポート協会 理事

1977年1月3日生 大東市出身

【資格】
相続診断士、不動産資産相談士3級
子育て診断士、2級建築施工管理技士、派遣元責任者

【所属会社】
富田建設株式会社 代表取締役 (総合建設業・相続相談事業・不動産事業)
株式会社ブラサーモ 取締役 (電気式床暖房製造販売)
ピーエス・プラス株式会社 相談役 (介護施設の運営)

【所属団体】
宇宙開発協同組合 SOHLA 監事

【趣味】
釣り、茶道、俳句、料理、音楽

■法人名：一般社団法人つながる未来サポート協会
(通称：つなサポ)

■設 立：2011年6月8日 (2025年8月改名)

■所在地：大東市大野1丁目4-4

■会員数：18社

■事業内容 (2025年度)

- ・空き家管理事業
- ・空き家活用事業
- ・相続相談事業
- ・認知症対策事業
- ・研修、セミナー事業



●講義内容の概要

- ・空き家の現状(全国・大東市の動向) ・空き家が生じる要因(相続、認知症、家族の遠方居住等)
- ・管理不全空き家のリスク、固定資産税増額制度 ・認知症と資産凍結の課題、家族信託など事前対策
- ・空き家管理・活用の選択肢

(2)グループワーク

- ・テーマ:空き家問題に対して「①:仕組みとしてできること(制度・行政・組織的な取り組み)」、「②:自分にできること(専門職・地域住民・支援者としてのアクション)」を整理。
- ・形式:6グループ、ポストイットを用いた KJ 法 により実施。
- ・目的:講義内容を踏まえ、地域ケア実務者としての具体的アクションを考える。

・個人の支援行動と、地域・制度レベルでの仕組みづくりの両面から対策を検討する。

ワーク①意見まとめ	ワーク②意見まとめ
■ 1. 相談体制・窓口の整備 ワンストップ相談窓口の設置・周知、支援フローの見える化、空き家バンクの改善、成功事例収集・紹介 ■ 2. 情報提供・啓発 住民説明会、勉強会の開催、高齢者・家族向けに前対策(エンディングノート・相続等)周知、情報提供ルールづくり(売却・賃貸・活用の選択肢提示) ■ 3. 専門職・地域ネットワークの連携 司法書士、不動産、建築士、行政の連携体制、地域住民・自治会との協力、関係機関間での情報共有プラットフォーム整備 ■ 4. 所有者へのアプローチ 空き家所有者の意向調査、高齢者世帯へのフォロー体制、所有者と利用希望者のマッチング制度の強化 ■ 5. 利活用を促す環境整備 若い世代・移住者向け支援制度、活用の選択肢(シェアスペース、地域拠点、福祉利用など)の提案、税制や法制度面でのサポート、空き家活用モデルの構築	■ 1. 日常的な関係づくり 挨拶・声かけ・見守りなど、信頼関係の形成、所有者・近隣住民とのコミュニケーション強化 ■ 2. 情報収集と現状把握 地域の空き家状況の把握、所有者の困りごと・意向を聞く、ホームページ・地域情報・相談先の把握 ■ 3. 相談・橋渡し 所有者に対して相談窓口を紹介、利用したい人と所有者をつなぐ、勉強会で得た情報をコミュニティで共有 ■ 4. 利活用のきっかけづくり イベント開催や交流づくり、空き家活用のアイデアを日頃から話題にする、地域課題として声を上げる



【グループワークを通じた参加者の気づき】

- 空き家対策は制度だけでも、個人の努力だけでも進まない
- 「気づき → 声かけ → 相談 → 専門家連携」の流れを地域全体でつくる必要があるという気づきを得たことがわかった。

そのために、

- ・日常のコミュニケーション ・情報の見える化 ・多機関連携 ・所有者への早期アプローチ
- ・利活用の選択肢の提案

という、一連の流れや仕組みを地域全体で構築する必要があり、今後も地域課題として空き家問題に取り組んでいく重要性を感じた。

(3)上記(2)を通じて検討した地域の問題を解消・緩和するための提案等

- ・空き家化リスクを早期に把握するため、支援者からの情報を受け止める仕組みを市として整備する。
- ・市民が迷わず相談できるよう、相談窓口や支援フローを統一的に示した「相談導線」を構築する。
- ・相続・認知症・家族信託など、空き家になる前に必要な事前対策を体系的に発信する仕組みを検討する。
- ・不動産・司法・建築・福祉が連携して支援できるワンストップ型体制を推進する。
- ・空き家を地域資源として捉え、利活用を促す枠組みの整備を検討する。

3. 課題解決グループ/「BCP(事業継続計画)」

(1)選択した地域の問題・課題

『BCP(事業継続計画)』

【原因・現状】

各機関が策定しているBCPが実際の災害時に実効性があるのか不明。

【解消のための着目点】

地域の実情に応じた BCPのマニュアルの作成を目指し、本グループの参加機関(居宅介護支、訪問介護、訪問看護、施設、薬局、CSW、行政)において策定されている BCP を持ち寄って情報共有と検討を実施。

(2)実施内容

- 上記(1)着目点にあるように当初は進行していたが、本グループの参加機関だけでも様々な「違い」があることを共有。特性や条件の違いを考慮せずに画一的なマニュアルを作成しても、実際の災害時に機能しない可能性が高いことや、各事業所の状況に応じたカスタマイズや、共通のフレームワークを基にした個別具体策の盛り込みが不可欠であるとの見解に至り、作成困難と判断。

「違い」の例

- ・サービス形態、事業内容の違い/(訪問介護・施設・通所介護・入所施設・医療ケア施設)
- ・利用者の特性・要配慮度の違い/(身体・認知能力、医療的ニーズ)
- ・施設の立地・構造・規模の違い/(立地環境、施設構造、事業規模)
- ・職員体制・リソースの違い/(職員数、昼夜勤務体制、医療職配置、訓練経験、財政基盤、地域連携体制)

- 上記の内容を受け、参加機関の BCP の内容を確認しながら、策定・運用に関する現状と課題を整理し、今後の実効性ある BCP 推進に向けた検討材料とすることを目的とする内容に変更。

各 BCP もとに共有された内容概要

■基本方針

- ・具体的な基本方針や優先順位が明確化されていない事業所も多い。
- ・CSW 業務においては、支援対象者の連絡先管理や安否確認手段が課題
- ・行政との連携が課題。
- ・薬剤師会や法人内での連携を検討しているが、グループ外連携は今後の課題。

■想定リスクと被害状況

- ・共通して、停電・通信障害時の連携方法、浸水による 1 階部分の書類・備品被害、ガラス破損などの暴風対策に懸念。
- ・訪問系サービスでは、水害時の訪問手段の確保が課題。徒歩のみとなった場合の範囲制限。
- ・ハザードマップにより、一階部分の浸水想定がある施設は備蓄品の保管場所、サーバー設置場所を上階へ移動するなどの見直しが必要。
- ・非常食備蓄や水害対策の一部は進むが、水没時の備蓄品管理や蓄電池の保管・設置場所が課題。

■優先業務の明確化

- ・多くの事業所で災害時の「最優先業務」が不確定。
- ・訪問看護の例で、「利用者状況確認優先順位表」というエクセルシートに普段から利用者情報を入力しておき、数値的に優先順位を付けて対応する事になっている利用者状況に応じた優先順位表を作成。業務体制が整い次第、利用者の安否確認を行うことになっている。
- ・薬局では調剤・医薬品供給が最優先と認識。
- ・被災利用者の安否確認や避難場所確認の困難さが課題。

■体制と役割分担

- ・連絡網は整備されているものの、電話・ネット不通時の代替手段(モバイルバッテリー含む)がない。
- ・夜間休日や職員が少ない時間帯の対応、ストレッチャー・車椅子利用者の避難誘導、医療・介護継続支援体制が未整理。
- ・避難先の感染症対策として、ゾーニング(区域分け)や専用動線の確保、防護具・消毒薬等の資材不足、感染者対応の人員確保や業務分担が課題。
- ・一人体制になりがちな職種の災害時対応に懸念。

■行動計画(フェーズごと)

- ・多くの事業所でフェーズごとの具体的な行動計画が未策定、または大まかな内容に留まっている。
- ・法人全体の BCP に準じるケースもある。
- ・災害時に行政や関係機関の混乱が想定されるため、支援方法や協力体制の検討が必要。

■医療品・資材の確保計画(備蓄品等の検討)

- ・食料・水は最低 3 日分程度の備蓄を進める事業所がある一方で、毛布や衛生品の備蓄不足が見られる。
- ・薬局では在庫過多防止のため、多めのストックは行われていない。
- ・利用者記録や服薬管理表が電子データのみ。停電時の閲覧や紙媒体の持ち出し体制が課題。
- ・法人内で代替拠点に想定される事業所が離れており現実性に欠けるケースあり。
- ・近隣医療機関・薬局との連携不足が課題。

■情報・記録管理

- ・停電・通信障害時の情報連携手段の確保、データバックアップ、紙媒体の保管・持ち出しルールが共通の課題。
- ・1 階の書類の浸水リスク、PC サーバーの安全性(2 階設置など)は考慮されているが、復旧に時間がかかる懸念。

・非常電源設置や機器の設置場所をできる限り高所にするなど工夫することで、業務継続を図る事例あり。
■連携 ・行政との災害時対応の方向性や委託先ごとの検討の必要性が未確認。 ・所属する法人本部等が連携・協定等を締結している可能性あり。所属先の連携・協定を確認の必要あり。 ・地域住民、近隣薬局、薬剤師会、医療機関との連携が今後の課題。 ・災害時の主治医・訪問看護・薬局・病院との緊急連絡経路が未整理。 ・個人情報保護のため、事前の情報共有に限界があるとの指摘。
■訓練・検討・見直し ・多くの事業所で BCP の内容を検証する訓練が未実施または不十分。 ・安否確認メールの契約や避難訓練は実施されている。 ・BCP の見直しが自機関のみでは難しいと感じており、地域ケア会議での研修会や事例検討を通じた見直しが提案されている。
(3)上記(2)を通じて検討した地域の問題を解消・緩和するための提案等 個々の事業所で実効性のある BCP を策定していくために、災害対策の知識や BCP の基礎理解が必要。大東市の地域特性を踏まえて水害を想定した BCP についての研修または事例検討を提案したい。また、事前アンケート等を地域ケア会議の参加機関に実施し、BCP 作成における課題の抽出と集約を行う。

4. 課題解決グループ/「得意なモノ・コト ①グループ」

(1)選択した地域の問題・課題 高齢者が気軽に参加できる、地域にある行事や教室等の参加の場がわかりづらい。 【原因・現状】 介護サービス事業所や介護保険施設は、利用者以外の高齢者向け地域交流等の取り組みをこれまでも行っているところも多いが、そういった取組みがタイムリーにわかるパンフレットや媒体等が現状では無い。また、事業所や施設も積極的に情報発信をしていないことや、コロナ禍以降の感染症対策の影響もあり、参加者がうまく集まっていない可能性がある。 介護や福祉の分野にいる支援者であっても、高齢者から地域活動に関する相談を受けたとしても、施設独自の地域交流の取組みを情報として提供することができない状況にある。 【解消のための着目点】 大東市にある施設の地域交流情報が見える化し、高齢者の『ちょっと出かけてみよう』を後押しすることで、活動や参加の機会が増えて介護予防につながる。 取り組みを行っている施設においも今後の地域交流等の目的や意義を再認識し、その必要性について考えるきっかけとする。
(2)実施内容 ①大東市にある施設の参加自由な地域交流情報マップの作成 ②マップ作成のための情報収集(グループメンバーが電話連絡)

③作成されたマップを情報として、どう高齢者へ届けていくのかの検討

01-1

地域交流情報マップ

黄色の施設は何らかの地域交流を行っている。

赤色の施設は現在行っていない。

<https://maps.app.goo.gl/CYRjveLhLizJ4kK7>



01-2

地域交流マップ 詳細

施設写真の掲載

情報記載

ホームページとリンク



ローソン移動販売 毎月第2火曜日 第4金曜日
参加自由 参加無料ですが商品購入には代金がかかります。予約は必要ありません。
<https://fukushi-kotobuki.or.jp/>

<https://fukushi-kotobuki.or.jp/>



<https://www.google.com/maps/d/u/1/edit?mid=1A9rfvQ8QXqdXmWnoZNwwzI8k6a5stR4&usp=sharing>

(3)上記(2)を通じて検討した地域の問題を解消・緩和するための提案等

- ・地域交流情報マップを基に、カレンダーを作成し各専門職のツールとしてはどうか。
- ・大東市民アプリとして万歩計(健康管理、生存確認、居場所確認))イベントカレンダー(地域交流)、マッチング機能(趣味友)、フードロス問題(マップと連携し廃棄される前に安く提供する仕組み)をアプリで管理できるようにしたい。
- ・生活支援コーディネーターが運営する大東チャンネルへ情報アップ

02-1

大東市民アプリ 内容

カレンダー

地域交流マップと連携することでより使いやすくなる。

万歩計

健康管理、生存確認
居場所確認

フードロス問題

大東市にある店舗で廃棄される前の食料品を格安で購入することが出来る仕組みを創る。

孤立防止

アプリを使っている同じ趣味の方が近くにいると教えてくれる。

02-2

大東市施設イベントカレンダー

2026年1月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

施設イベント掲載 商業施設ローソン移動販売

02-3

万歩計 スマートウォッチとの連携で

健康管理
見守り機能

生存確認
居場所確認
転倒察知



02-4

FOOD LOSS (フードロス)
FOOD WASTE(フードウェイスト) フードロス問題

・マップを共有しフードロス対策として大東市にある店舗に協力する。

・大東市の低所得者、シングル世帯、子育て世帯、学生に廃棄される前に安く購入できる仕組みを作る。

・対象者は対象品を格安で購入できる。フードロス対策カードをアプリに入力することが出来る。

・フードウェイスト品には消費期限より前にフードウェイスト期限を設ける。

例→大東市財源5割 店舗負担3割 =2割で購入可能
500円の食品→大東市250円 店舗150円 =100円
大東市財源→店舗負担 フードドライブとの連携 作りすぎを管理できる。
店舗→廃棄で0円が購入促進できる。作りすぎを見える化できる。
購入者→安く購入でき、食費削減による働きやすさによる家族間の孤立の減少。



02-5

孤立防止

趣味友集め

・マッチング機能 AIによる利用者の生活習慣が近い方のみで検索する。
ただ好きなだけでは無く、趣味の頻度や運動の頻度、イベント参加頻度などで管理することで趣味や運動も同じレベルの方と交流できる。



5. 課題解決グループ/「得意なコト・モノ②グループ」

(1)選択した地域の問題・課題
地域の魅力・推し
【原因・現状】 大東市は他市にも引けを取らない魅力と良さがありながら、それを気づいていない市民が多く「良さ」を語れない方も多い。それも一つの要因となって人口減少や大東市からの移転が起きている可能性がある。 【解消のための着目点】 ・地域のコミュニティ(地域活動・地域の歴史など)を知ることでの街おこし ・多くの市民が、参加することでの街おこし ・知らない市民への啓発活動での街おこし ・高齢者だけでなく、若者世代にも共通の課題
(2)実施内容
大東市を知り、地域を知ればその魅力を再発見して、大東市への魅力の再発見や郷土愛が更に育っていき、大東市への定住定着が増すことを期待した地域に根差した街おこしの提案。 地域の方々の参加する、自治会や老人会活動への参加者減少を受けて、地域活動参加者増加の視点から地域単位での魅力を発信することで、地域活動の参加者増をめざすことを目的とする。
(3)上記(2)を通じて検討した地域の問題を解消・緩和するための提案等
①大東市の全ての、自治区・町会・一部団体などに地域の「誇れる内容」を1つ以上・上げていただく。 ②その内容は、地域の活動でも良いし、地域にある歴史的史跡、特徴ある個人の紹介など ③区長会などの会議体で内容依頼の相談を行い、資料の提供を求めていく。 ④資料が出てきたところから、市民レポーターなどで取材する。 ⑤大東市のHPに新たにコーナーを開設して、リンクできるようにする。 ⑥HPに地域の部屋を新設する。 ⑦現地を見学したり参加したりした方にスタンプラリーで全力所制覇を目指していただく。 ⑧大東市は達成者に記念品などを提供する。

《高齢者虐待防止対策委員会》

1. 概要

高齢者の尊厳の保持、権利利益の擁護に資することを目的に、高齢者虐待や認知症等による判断能力の低下等によって、何らかの権利侵害(虐待・生活上の管理・契約行為の実行不能・財産上の不当取引等)が生じている高齢者の発見に努め、高齢者及び養護者に対して必要な支援を行うとともに、支援機関と適切な連携を行う。また、研修会の開催やパンフレットの配布等によって、市民や支援機関等へ啓発を行う。

2. 地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域の問題

①複合した課題を抱える世帯 ②地域との繋がり希薄化

地域課題への対応内容

- 民生委員が出席する地区委員会や地域福祉活動を担う住民と支援者が集う小地域ケア会議等にて高齢者虐待についての周知を図り、高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応のために地域での見守りの重要性や注意点等を説明した。地域で見守り活動を実施している民生委員や校区福祉委員に対し前述の周知を行い、高齢者の状態把握と情報共有をすることで、社会的に孤立している高齢者や高齢世帯の減少を図った。
- 精神疾患・貧困・介護疲れ・親子関係のもつれ等の複合した課題を抱える世帯における高齢者虐待が多くあったことから、それらを予防するために支援機関に向けて「高齢者虐待予防の視点」についての研修会を実施した。

3. 令和7年度の実績(令和8年1月末現在)

(1)市民への啓発活動

- ①令和7年5月21日(水)「大東シニア総合大学」入学式オリエンテーションにて、高齢者虐待防止について説明し啓発チラシ配布。
- ②令和7年10月26日(日)ふじもと秋まつりにて啓発チラシの配布。
- ③令和7年11月29日(土)大東市地域貢献委員会イベントにて啓発チラシの配布。
- ④令和8年1月22日(木)ネットワーク全体会議にて啓発チラシの配布。
- ⑤その他啓発チラシの配布等/小地域ケア会議、各関係機関へのチラシ設置依頼(市役所・市民会館・総合福祉センター・まなび北新・まなび南郷・アクティブスクウェア等)

(2)支援機関向け研修会の開催

- ①開催日時/令和7年8月20日(水)14時～16時
 - ・テーマ/虐待予防研修(ケアマネ研究会)
 - ・講師 大東市地域包括支援センター 成林宏晃
 - ・参加人数/46人
 - ・実施内容/講話と質疑応答

②開催日時/令和7年12月12日(金)10時～11時30分

- ・テーマ/高齢者虐待における精神障害との関係と支援
- ・講師/のぞみ相談支援センター 増田真一氏
- ・参加人数/39人
- ・実施内容/講話と設定に基づく個人・グループワーク

(3)新規事業「やむを得ない事由等による保護対応業務」の実施

虐待等によって高齢者の保護が緊急に必要となる事例が発生した当日において、受入れ対応施設等には日頃の業務に併せて、要保護高齢者を早期に受入れる体制を整える必要が生じる。施設等が実施した要保護高齢者の当日の受入れ業務に対して、受入れた時間の区分によって支払いを実施する新規事業を開始。令和8年1月末実績は6件。

(3)令和7年度 高齢者虐待 相談・通報・届出件数(令和8年1月末現在)

①養護者による高齢者虐待関係

●通報・相談件数/計30件

《内訳》①警察7件 ②介護支援専門員10件 ③介護保険事業所1件 ④民生委員1件
⑤家族・親族2件 ⑥近隣住民・知人3件 ⑦医療機関従事者1件 ⑧その他5件

【養護者による高齢者虐待対応内訳】

事実確認の実施	30件
虐待の事実が認められた	10件
虐待で事実は認められなかった	11件
虐待の有無の判断に至らず (※対応中事例含む)	9件

被虐待者と虐待者を分離した事例	9件
-----------------	----

②養介護施設従事者等による高齢者虐待関係

●通報・相談・届出件数/計2件

《内訳》当該施設に関連する者2件

【養介護施設従事者等による高齢者虐待対応内訳】

事実確認の実施	2件
虐待の事実が認められた	2件
虐待で事実は認められなかった	0件
虐待の有無の判断に至らず	0件

③やむを得ない事由による措置(老人福祉法)

措置実施人数	3人	【措置のサービス】短期入所/計3件
--------	----	-------------------

3. 令和8年度の計画

(1)虐待防止ネットワークの構築

高齢者虐待の防止を目的として、事業所等の関係機関や小地域ケア会議に参加している地域福祉活動従事者だけでなく、地域の安心見守り活動に関する協定の協力事業所や警察、消防等とも連携を深め、情報の収集・集約・共有を行い、虐待防止の支援ネットワークを構築するとともに早期発

見と実態把握に努める。

(2)被虐待者及び養護者に対する相談支援

虐待を受けている高齢者の権利擁護に資する相談支援を行うとともに、養護者が複合した課題を抱えるケースもあり高齢者虐待の原因が複雑化していることから養護者の負担を軽減するための相談・指導・助言等の支援を行う。

(3)関係機関等への虐待防止研修の実施及び市民啓発

介護保険サービス事業等の関係機関向けの研修を実際に対応した虐待事例の傾向を分析した上で開催。地域住民へ向けた高齢者虐待防止に関する啓発活動を市民向けのイベントや小地域ケア会議をはじめ、福祉委員会等の地域住民との交流の場で行っていく。

《見守り対策グループ》

1. 見守り対策グループの目的

高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活をおくることができるよう、地域の支え合いのネットワーク形成及び維持や地域の見守り力の向上を目指す。

2. 地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域の問題

①高齢者の孤立化 ②地域との繋がり希薄化 ③地域の担い手不足 ④情報発信

地域課題への対応内容

- (1)高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯が増加。家族は離れて暮らし、地域の見守りを担っている方の減少や高齢化が進み問題となるなか、デジタル技術は急速に発展。ICT や Iot 等のデジタルを用いた高齢者の見守りの取り組みとして、令和5年度より「ハローライト事業」及び認知症による迷い人対策として「GPS 発信機能付き IoT 機器購入費助成事業」を開始。令和6年度より、認知高齢者の見守りとして「みまもりあいステッカー事業」を開始。
- (2)市公式 LINE で見守り情報を継続的に配信し、リンク先のホームページから電子申請を可能として、遠方の家族等からの申請も可能として運用。

2. 令和7年度の実績(令和8年1月末現在)

(1)地域の安心見守り活動に関する協定

【内容】

民間企業・事業所と協力し業務内での気づき等の見守り活動により、安否確認や見守りが必要な高齢者を早期発見し、地域の支え合いに繋げる取り組み。

【実績】協力事業所数/221 事業所



(3)みまもりあいステッカー事業

【内容】

認知機能の低下により、外出時に自身では目的地に行くことができず迷い人になってしまう可能性のある高齢の方等の衣類や持ち物等に貼付できる緊急連絡用ステッカー(みまもりあいステッカー)48 枚を事業対象者は無料で利用可能。また、ステッカーと連携できる「みまもりあいアプリ」を利用することで、地域のアプリを利用する協力者へ検索依頼を配信可能。

【実績】利用者/27 人(延)/令和 7 年度新規 12 人



(2)大東市ハローライト事業

【内容】

令和4年度のモデル事業を経て、令和5年度より開始した事業。計測・検知・メール自動発信等の機能を有した LED 電球であるハローライトを見守りが必要な独居高齢者宅に設置し、異常検知メールを受け取った親族等が対応できない場合にヤマト運輸株式会社が営業時間に限り、代理訪問を行うサービス。事業対象者は本サービスを無料（利用料/1,078 円(税込)/月)で利用可能。

令和8年度から提供元の利用料を 1,580 円(税込)/月に値上がりが決定。本事業の内容や対象要件は令和8年度は変更なく運用する予定。

【実績】利用者/150 人



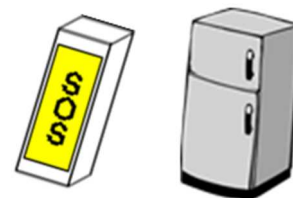
(4)地域SOSカード事業

【内容】

緊急時の連絡先や、かかりつけ医などの情報を記入した「地域SOS カード」を冷蔵庫に保管し、救急搬送時の情報収集や日常の安否確認に役立てる。

【実績】

年度	新規対象者数	新規登録者数	述べ登録者数
6年度	1,734 人	770 人	7,697 人
7年度	1,771 人	695 人	7,809 人



令和7年度は新規対象者に登録案内を郵送し、75 歳以上には訪問も併せて実施。

(5) あんしん・通報システム事業

【内容】

緊急時にボタンを押すと、あんしんセンターに通報され、マイクを通じて状況確認後、訪問が必要であれば、あらかじめ登録した親類・知人宅にあんしんセンターが連絡。緊急時には消防本部等に連絡し、緊急・救急体制の調整を実施。

また、医療や介護・健康・福祉等の相談サービスを365日24時間受けることが可能。

【実績】登録者/378人



(6) GPS 発信機能付き IoT 機器購入費の助成

【内容】

認知機能の低下による高齢者の迷い人対策として、スマートフォンと連携し、専用アプリで管理することができる GPS 発信機能付きの IoT 機器(スマートタグ)を購入する際の費用を事業対象となる方へ助成(上限5,000円)する。対象に非課税要件があるが、当該要件を撤廃できないか調整を実施中。

【実績】助成/3件



(7) 日常生活用具(電磁調理器)の給付

【内容】

心身機能低下から出火を防止する配慮が必要な人に電磁調理器の購入費を一部助成。過去実績や民間サービス等を勘案して今年度で事業終了。

【実績】助成/3件



(8) 在宅給食サービス

【内容】

指定の配食業者が対象者の状態・状況に応じた昼食を届け、安否確認を実施する費用の一部助成。過去実績や民間サービス等を勘案して今年度で事業終了。

【実績】

見守り食	高齢者食 (きざみ、やわらか食)	特別食 (減塩・低カロリー食)
1人	1人	6人



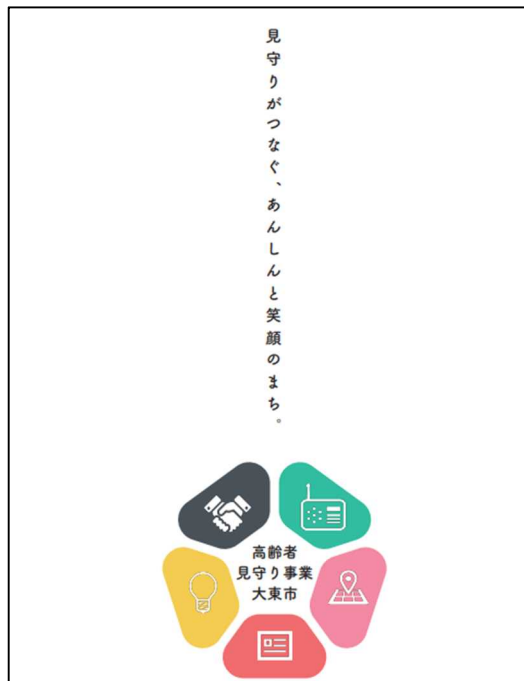
3. 令和8年度の計画

単独で万能な見守りに関する取組みはないため、地域住民間で行う見守りや、活動へ参加することでの見守り、本市が行う各種見守りに関する事業を複合して利用することで効果を上げることが求められるため、地域活動の支援及び各事業を推進するとともに、市広報誌・市公式 LINE・

チラシ・地域ケア会議等での情報発信を継続的に行う。

また、本市の公民連携推進室を介して副業クラウドの利用による人材活用にて各見守りのチラシデザインを専門家に依頼して作成中となっている。

【チラシデザイン案】



 **地域の安心見守り活動に関する協定**



まちのみんなが、あなたの安心をサポート。

「地域の安心見守り活動」は、地域の店舗・企業（＝見守りレンジャー）が日常の業務のなかで、高齢の方の“いつもと違う様子”に気づいたとき、市へ連絡し、早期支援につなげる取り組みです。

 気づきが支援に	業務中の小さな「変だな」が早期対応に直結。専門知識なしで地域に貢献できます。
 信頼される店舗・企業に	見守りレンジャーの目印が、市民からの安心感・信頼感につながります。

《認知症対策検討委員会》

1. 概要

認知症の早期診断・早期治療に向けて医療と介護が連携し、質の高いサービスを認知症の人（若年性認知症も含む）とその家族に提供することを目的として、認知症の課題や啓発について専門職で検討し、認知症に関する支援体制を構築する。

2. 地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域の問題

①認知症当事者・家族の支援 ②地域との繋がり希薄化 ③通いの場の多様性 ③情報発信

地域課題への対応内容

- (1)介護者に対してオレンジ倶楽部の参加勧奨及び新規会場立ち上げ、休止会場の再開支援を実施。設置箇所数の増加につながった。また、大東市公式 LINE を活用し、地域住民へオレンジ倶楽部についての周知活動を行った。
- (2)大東元気でまっせ体操会場、福祉委員など地域住民との交流が多くある方に認知症サポーター養成講座を開催。認知症の人が通える通いの場の意義や、認知症の人に配慮すべき点について啓発を行った。
- (3)迷い人キャッチメール受信勧奨に加え、大東市公式 LINE の「迷い人情報」受信を勧奨。登録者数増加につながっている。認知症サポーター養成講座やオレンジ倶楽部など認知症に係る

る情報について大東市公式 LINE を用いて周知を行った結果、参加者の増加につながった。
メールの配信は令和7年度末で終了予定。

キャッチメール受信者数	令和5年度 295 人/令和6年度 295 人/令和7年度 310 人
LINE 迷い人情報受信者数	令和5年度 896 人/令和6年度 1227 人/令和7年度 1445 人

3. 認知症対策に関連する事業ごとの令和7年度実績及び令和8年度計画

(1) 認知症サポーター養成講座

目的	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたく地域で見守る応援者を増やしていく事を目的とする。
内容	認知症の基礎症状や関わり方などの講座を行う。
実績	開催回数/38 回 / 受講者/693 人(延べ 11,564 人) 地域住民、店舗職員、小学生等、幅広い領域や世代を対象に講座を開催。 また、見守り協定事業所向けに動画配信を実施。
計画	・受講対象の拡大を目指し、小～大学生及び、見守り協定協力事業所や高齢者との関わりが多い事業所等を対象とした講座の開催を進める。 ・令和6年1月に施行された認知症基本法の理解が普及するよう、認知症サポーター養成講座の内容に認知症基本法の考え方を取り入れる。

(2). 認知症初期集中支援事業

目的	認知症の早期診断・早期治療に向けて医療と介護がより連携し、質の高いサービスを認知症の人とその家族に提供することを目指す。
内容	認知症の人やその家族に対して、専門職で構成されたチーム員が訪問を行い、早期診断・早期対応に向けた支援を短期集中的に行う。
実績	・認知症の方の早期発見の取組みとして、MCI(軽度認知症)の方が生活上で困る場面を想定した様々な見出しの啓発リーフレットを作成し、銀行や郵便局、医療機関の他、高齢者の利用が多くある施設等に配布を行った。 ・7月 21 日(月・祝)、地域包括支援センターが認知症の相談窓口である旨を周知するイベント「地域包括フェスティバル」をポップタウン住道 オペラパークで開催し、220 人以上が参加。認知症の啓発に関するブースを出展したほか、相談ブースを設け各種相談に対応した。 ・氷野校区福祉委員会主催の交流会、地域貢献委員会主催のイベントにおいても地域包括支援センターが認知症啓発に関するブースを出展した。地域デビュー応援フェア、人権啓発イベント「ウィズ」においてもブース出展予定。
計画	理髪店・美容室、スーパー、コンビニ等の場面に応じた見出しの啓発リーフレットの配布を行う。また、認知症の相談窓口が地域包括支援センターであることの周知や、認知症初期集中支援チームに関する啓発をポスター、チラシなどを用いて行う。地域住民の集まる各種イベントの際に、認知症の啓発活動を行う。

(3). オレンジ倶楽部(認知症カフェ)

目的	認知症の人を支える家族の身体的・精神的負担を軽減し、生活と介護の両立を健康的に営むことができることを目的に集いの場を設置。
内容	認知症の方の家族を中心に、認知症介護の困りごとを分かち合い、日々の困りごとなど、様々な話題をみんなで持ち寄り一緒に考える。
実績	・設置箇所/11 箇所(うち 1 箇所は令和7年 11 月に閉鎖。3箇所休止中。) ・参加実人数/20 人
計画	・オレンジ倶楽部の存在を広く知ってもらうために、チラシ配布・広報誌掲載・ケアマネジャーへの案内等を積極的に行う。 ・自宅からの距離だけで会場を選ぶのではなく、会場ごと特色や様子などをまとめた資料を作成し、参加希望者のニーズにあった会場選びできるようにする。 ・オレンジ倶楽部の新規立ち上げ及び、休止中の会場の再開支援を行う。

《高齢者の生活支援・介護予防に関する協議体》

1. 概要

「生活支援・介護予防に関する協議体」の目的
高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活を継続できる地域の実現のための生活支援・介護予防の体制整備に向けて、民間企業、ボランティア団体、NPO、介護サービス事業所等の多様なサービス提供主体の参画が求められることから、多様な主体間の定期的な情報共有・連携強化・資源開発の場としての「生活支援・介護予防に関する協議体」(以下、協議体)を設置。協議体の運営は第1層生活支援コーディネーターが行っている。 【参考/生活支援コーディネーターとは】 高齢者や地域の支援ニーズを把握し、ニーズと既存のサービス等のマッチングをコーディネートするほか、不足する資源の開発や新たなネットワーク構築等を推進する。大東市は市全域を担当する第1層と、小地域を担当する第2層のコーディネーターを配置している。

2. 地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域の問題
①生活支援 ②情報発信 ③デジタルデバインド ④高齢者の孤立 ⑤通いの場 ⑥担い手不足
地域課題への対応内容
①協議体の開催と企業間連携の推進 本市の生活支援に関する提供体制の充実を目指す「協議体」を年2回対面開催。新規参加事業所・企業間連携事例・協議体の取組み報告を実施し、地域で発生している問題の解消に向けてグループワークを実施。活発な意見交換・交流によって、会議後には新たな連携事例が生まれ開催がない間も連携が継続されている。 ●第1回/令和7年8月 25 日(月)14/30~16/30 市民会館キラリエホール ●第2回予定/令和8年3月 12 日(木) 14/30~16/30 市民会館キラリエホール

【参考/協議体の取組みと企業間連携事例①～③】

く 8 [イスト]大一駅方LINE 検索 三

くらしの味方LINE

リンク一覧
お出かけ情報

くらしの便利帳

ちよつと困った解決策を
自分で探す
居心地良い場所と人を見つかる

協議体企業間の連携事例①:デジタルディバイド解消

協議体企業間の連携②:通いの場と介護予防

大東市地域包括支援センター

大東夢づくりコミュニティ

(地域づくりに関して多岐に取組むNPO法人)

毎週木曜10:30~11:30に大東夢づくりコミュニティ(おしゃスタ)で介護予防に効果的な大東元氣出まっせ体操を実施。
イベント内でTomoko氏によるハーブ演奏会や体験会も。

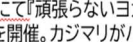
協議体企業間の連携③: 多様な趣味活動



訪問美容師カジマリ

野崎徳洲会メディカルフィットネスAwai
(医学的サポートのあるフィットネスジム)

Awaiにて『頑張らないヨガとパン作り×ネイル&ハンドケア』を開催。カジマリがハンドマッサージやワンカラーネイルのサービスを提供。





②地域ケア会議との連携

令和8年2月10日(火)の地域ケア会議実務担当者部会に協議会から 13 企業が参加し、参加企業が行う高齢者の生活支援に役立つサービス等の情報発信と地域ケア会議参加者との交流を実施。

【参加企業】

- ①/明治安田生命保険相互会社
- ②/株式会社ティア
- ③/社会福祉法人ふらっぷ
- ④/こじま行政書士事務所
- ⑤/株式会社ダイエー
- ⑥/ニコニコキッチン大東店
- ⑦/藤本産業株式会社
- ⑧/野崎徳洲会メディカルフィットネス Awai
- ⑨/NPO 法人大東夢づくりコミュニティ
- ⑩/株式会社 COSPA ウエルネス
- ⑪/株式会社アカカベ
- ⑫/一般社団法人地域つながりサポート
- ⑬移動スーパーはじ丸



③地域デビュー応援イベントの開催

多世代を対象として、地域活動の担い手の確保や生きがい・やりがいを見つけてもらうことを目的としたイベント「地域デビュー応援フェア in 大東」を令和8年 2月 8 日に開催。

気象予報士 蓬萊大介氏の特別講演の「人生 100 年時代自助・共助の役割と必要性」の一部で、過去の地震災害における救助の割合では家族・知人・近隣住民等の助けによる救助が非常に多いことに触れられ、自助や共助の大切さや気象に関して大東市の実状を交えた内容で参加者に伝えられた。会場に設けられた地域活動紹介・体験ブースも多くの方が訪れ、各種情報発信が実施できた。運営には協議体参加企業等が協力。



④シニア向けスマホ講座の開催

高齢者のデジタルデバイドの解消を目的に開催し、高齢であってもデジタル化の恩恵を受け、生活が豊かになるように展開している。協議体参加企業の一般社団法人地域つながりサポートの山本氏が講師として協力。



⑤生活支援情報 HP「知っときゃ安心 大東チャンネル」の運営

上記 HP(<https://daito-ch.com/>)にて本市の生活支援情報を継続的に発信。



3. 令和7年度の実績

(1)協議体(150 事業所が登録)

開催	開催日	参加事業所数
第1回	令和7年8月 25 日	52
第2回	令和8年3月 12 日	—

グループワークを通じて、地域ケア会議等で把握された地域課題やニーズと企業サービスや、企業と企業のマッチングを行い、高齢者の生活支援の充実を図った。

(2)シニア向けスマートフォン講座

開催回数	24 回
参加人数	288 人

・講師/山本誠也氏 ・場所/市民会館 ・内容/LINE の便利な使い方

(3)知っときゃ安心！大東チャンネル(生活支援等に関するホームページ)

ホームページ閲覧数	59,000 回
ホームページ掲載資源数	166 件

3. 令和8年度の計画

地域ケア会議の課題解決グループや協議体の企業と連携し、既存の活動の場の活用や地域や住民のニーズを満たす新たな活動の場や生活支援サービスの創設を目指す。

新たなに立ち上げを行った活動や継続的に行われている活動をモデルケースとして報告し、住民や企業等の事業所にも活動を身近に感じてもらうことができる工夫を行う。

《医療・介護連携推進協議会》

1. 概要

医療・介護連携推進協議会の目的
高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供することを目的に、大阪府や保健所の支援の下、市が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。
大東市における医療・介護連携推進協議会
大東・四條畷 医療・介護連携推進協議会において、月に1回開催する部会(医療介護連携ワーキンググループ)を立ち上げ、医療・介護連携推進に向けた課題解決等に向けた対応策を検討し、推進している。また、大東・四條畷医師会では多職種連携のツールとして MCS/Medical Care Station(完全非公開型 医療介護専用SNS)を採用しており、メンバー間はMCSを介した日々の連絡等によって情報を共有している。 大東・四條畷医師会が連携の拠点となっている、大阪府サービス基盤整備事業とも医療・介護連携における課題に取り組んでいる。

2. 地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域課題
①身寄りがない高齢者 ②情報発信・共有 ③地域との繋がり希薄化
地域課題への対応内容
高齢者の漠然とした将来への不安に対し、傾聴・支援する社会資源がまだ整っていない。地域との繋がり希薄化が要因とも考えられる。アドバンスケアプランニング(ACP)に関する地域住民への啓蒙を通して、他者の話を傾聴することや、自分の体験を通して意思を表現できるよう啓発している。

3. 令和7年度の実績(令和8年1月末現在)

(1)在宅で安心して療養できる日常療養支援
「在宅療養が市民にとっての選択肢となり、住み慣れた地域で疾病の種類や重症度にふさわしい適切な医療・ケアを受けることができる」を成果目標とし、大阪府在宅医療サービス基盤整備事業と連携して、11月に医師、歯科医師、言語聴覚士、管理栄養士から口腔・嚥下・栄養に関する市民講座を実施、1月にはこれからの在宅医療をテーマに、医師、看護師による市民講座を実施した。
(2)入退院連携
「市民が安心して地域から病院へ、病院から地域へと療養の場を移行することができる」を成果目標とし、2月に医療・介護に関わる専門職を対象に、医療と介護の現場の理想と現状について大阪府訪問看護ステーション協会の会長の講演により学び、事例を通して多職種でグループワークを行い、「連携」の重要性について考える研修会を実施予定。

(3)急変時対応

大阪府在宅医療サービス基盤整備事業と連携して、地域で働く専門職が利用者等の急変時に即座に対応ができるよう、人体モデルと AED を使った体験型急変時対応研修会を9月に実施した。同研修会の中で、大東四條畷消防本部の職員から「心肺蘇生を望まない場合の対応」に関する最新のガイドラインの説明を受け、大東・四條畷市域で蘇生を望まない傷病者が発生した時の行動フローについて確認した。

(4)在宅看取りの充実

「市民・利用者が望む医療・ケアについての意思を医療・介護従事者が共有できている」を成果目標とし、市民への ACP の普及啓発として自身の未来図を考えることをテーマとした出前講座を大東市、四條畷市の各所で実施している。

(5)ICT 活用の推進

「入退院時の医療と介護の情報共有を MCS を介して行うことにより連携密度の充実を図る」を成果目標とし、入院時の情報連携を MCS で行うモデル事例を作成中である。退院前カンファレンスについても、効果的な実施に至っていないことから、病院ごとに1度はオンラインツールを活用した退院前カンファレンスを実施できるよう調整を進めていく予定である。

4. 令和8年度の計画

- (1)令和8年度も今年度に引き続き、「日常療養支援」「入退院連携」「急変時対応」「在宅看取りの充実」「ICT 活用の推進」の場面ごとに課題を抽出し、工程表に沿って課題解決に向け活動する。
- (2)大阪府在宅医療サービス基盤整備事業の拠点を担当している大東四條畷医師会や四條畷保健所とも密に連携を取りながら、協働して医介連携の仕組みづくりに取り組む。